

じんけん

啓発紙 2023年 通巻79号



令和5年度第1回人権講演会 「同性カップル弁護士夫夫のカラフルデイズ LGBTQのこと、僕のこと、あなたのこと」 講師 南 和行氏（弁護士）



南 和行氏

(7/18~7/31 アーカイブ配信)

第2回人権講演会は
令和6年1月を予定しています。
(アーカイブ配信)

講師の南氏は弁護士であり、パートナーの吉田氏とは同性カップルの弁護士夫夫です。

「僕は同性愛者です」と言えるまでの南氏の葛藤や考え方の変遷が丁寧に語られました。次に、「LGBTQ」や「SOGIE」について知識と言葉を結びつけることの大切さを説きました。誰にも性的指向、性自認、性表現があり、誰の「ありのまま」も同じように尊重されなければならないのです。

また、様々な裁判事例等を紹介し「LGBTQだから傷つくのはしょうがないのか、我慢するしかないのか」と問いかけました。さらに、夫夫（ふうふう）や家族のことにも触れ、はじめは受け入れてもらえなかった母と心が通うようになったきっかけは、他愛もない仲の良い日常を伝え続けたことだと、エピソードを交えて語りました。

最後に「知らないことに心を開こう」では、普通と違うから傷つくのは仕方がないことと考えるのではなく、なぜその人が傷つくのかを考えること、制度がないことは差別・不利益の理由にならないこと、「法律がない=権利がない」ではないことなど、多くの示唆をいただきました。

も く じ

- P2 ふじのくに人権宣言・静岡県人権啓発センターの紹介
- P3 出前人権講座の紹介
- P4 “子どもの人権”を考える
- P5 人権啓発センターライブラリーからのご案内
- P6 静岡県人権啓発センター令和5年度事業計画



ふじのくに人権宣言

県内の学識経験者等で構成される「静岡県人権会議」は、平成16年（2004年）12月15日に開かれた「ふじのくに人権フェスティバル」で「ふじのくに人権宣言」を発表しました。この宣言では、人権が尊重される社会の実現に向けた具体的な取組を掲げています。

皆さんも身近なところから、人権が尊重される社会の実現に向けて、これらの取組を実践してみませんか。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」

この世界人権宣言第1条は、人類社会の至高の理想と私たちがいかに生きていくべきかを示しています。

その実現に向けて、人権問題の多くに内存する差別意識を解消するとともに、お互いの人権を尊重し合う社会を築いていきます。

そのために、私たちは毎日の生活の中で、次のことを実践します。

- 1 自分の人権はもちろん、他人の人権をも敏感に感じる心を養います。
- 2 日ごろから人権問題に関心を持ち、自分自身の問題として考え、行動します。
- 3 家庭や地域社会、職場などで、人権問題について話し合う機会を作ります。
- 4 個性の多様性を受け入れ、異なる個性と共存していくという意識を持ちます。

静岡県人権啓発センターの紹介

静岡県人権啓発センターでは、日常生活の中で県民一人ひとりに人権尊重の意識が定着し、誰もが幸せに暮らせる静岡県の実現に向け、県民に広く開かれた人権啓発の拠点として、次のような取組を行っています。

○人権を考えます	講演会、人権啓発イベントの開催
○人権を広めます	啓発紙「じんけん」の発行、啓発冊子「だれもが幸せに」作成 インターネット等による広報・啓発
○研修や学習を支援します	出前人権講座（講師派遣） ※講師料や交通費は不要です。 ビデオ、DVD、書籍の貸出・閲覧 ※郵送等による貸出は、返却時のみ利用者負担となります。
○リーダーを養成します	人権啓発指導者養成講座などを開催
○相談に応じます	電話相談・面接相談 月～金（年末年始・祝休日は休み） 午前9：00～午後4：30 ※面接相談は 予約が必要 です。あらかじめご連絡ください。 TEL 054-221-3330

出前人権講座の紹介

人権の研修や学習を支援します。
ぜひご利用ください。

企業、学校や団体などへ講師を派遣します

人権啓発指導員を講師として派遣します。
講師料や交通費は不要です。
原則として平日の派遣ですが、休日や夜間も対応できる場合があります。(要相談)

対象は？

企業であれば新入社員、監督者、管理者など
団体であれば新規採用職員、役員、利用者など
学校であれば児童生徒、教職員、保護者など
市町等公的機関の職員など

場所は？

申請者の所属の会議室、体育館、教室
申請者が手配した会場など

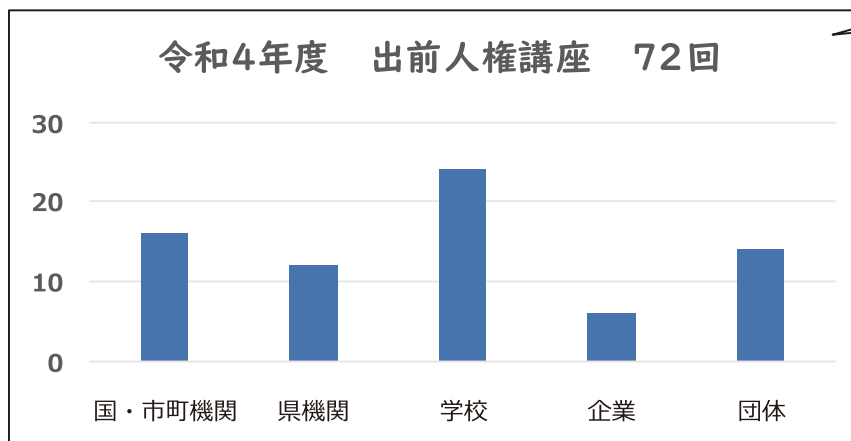
テーマは？

- 人権全般を取り扱った研修
- テーマに沿った研修（これまでの例）
LGBTQ（性の多様性）、ハラスメント、学校ハラスメント、同和問題、
障害者の人権、インターネットと人権、外国人と人権、虐待、ジェンダー、
コロナによる誹謗中傷、人権に配慮したコミュニケーション など

申込み方法は？

- まずはお電話で TEL054-221-3330 人権啓発センターへ
- 日時、テーマ等が決まったら、講師派遣依頼文書を提出していただきます。
当センターのホームページを参考にしてください。

派遣実績は？



受講者数
44,737人

※コロナ禍で、一時期講座回数は減りましたが、徐々に増えています。

※講座を受講したことで、人権の大切さについて考えるきっかけになっているというこえをいただいています。



参加者のこえ

- 人権を守り配慮するために、私たちにできることがたくさんあると知りました。
- 今まで同和問題について知らなかった。「知らない」「気にしない」では問題の放置になってしまう。偏見を持たずに正しい知識を身につける重要性を認識しました。
- LGBTQへの配慮や生徒への言葉がけなど、私たち教職員が意識すべきことを具体的に知ることができました。
- 自分自身「カッコいい」とも「かわいい」とも言われたい。男らしくや女らしくではなく、「自分らしく」生きていきたい。

“子どもの人権”を考える

～令和4年度第2回人権会議の意見交換から～

- 子どもをめぐる人権問題には、児童虐待防止、いじめ、不登校や非行等の防止対策、外国人児童生徒への学習支援、障害のある子どもに関する施策の充実、児童福祉施設等に入所している子どもたちの人権の尊重、ひきこもり青少年の社会復帰支援、ひとり親家庭への支援、貧困対策等々様々なものがあります。
- ・昨年6月には、子どもの権利を大切にしようという法律「こども基本法」が成立し、本年4月に「こども家庭庁」が設置されました。
- ・昨年、県内で児童福祉施設などで大変痛ましい事件が発生し、報道でも大きく取り上げられて、子どもの安心安全について大きな関心を集めたところです。
- ・これを受けて県においても、子どもの安全確保に向けた指導体制や相談体制の強化を図るため、体制を充実させるとともに、関連事業に取り組んでいるところです。
- 県では、人権施策に対する意見・提言を頂き、県人権啓発センターとの車の両輪として人権啓発を推進していくため、「静岡県人権会議」を設置し、現在、県内の人権のリーダーや学識経験者等15人を委員として委嘱しています。
*会長 犬塚協太 氏（静岡県立大学国際関係学部教授）
- ・当会議は例年、10月と3月に開催しています。本号では昨年度3月に開催された第2回の会議で「子どもの人権」をテーマとして意見交換をした際に述べられた意見の中から、ごく一部ではありますが御紹介します。

【意見の例】

- 子どもの人権を考えると、例えば一口に「園児・児童」といっても、その中にはひとり親家庭、外国人、障害者、本人（保護者）がLGBTQである人などの多様性がある。行政も組織の横串を刺して連携をとることが大切であるし、様々な分野の団体も連携していかなければならない。
- 福祉・医療現場の不適切事案については、もう一步踏み込んで、「なぜそれが起こるのか」という社会状況を検証することが重要である。社会の多くの人々は目の前のことに追われて多忙な日々を送っていると思うので、マスメディアなどからも、「その裏にあることは、誰のせいですか？」「私たちにも責任はないですか？」といったメッセージを発してもらい、それが社会の皆で考えるきっかけとなるとよいのではないか。
- 虐待や人権侵害の問題が、なぜ保育の現場で起こったのかを考えると、保育に携わる方々個人の問題というよりも、労働環境の問題、職員の待遇や賃金を含む雇用条件の問題が根底にあるといわざるを得ないのではないか。また、そのことを広く社会に訴えかけていくことが大切ではないか。
- こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足するが、社会全体で、具体的には企業、学校、様々な団体など、個人も含めて地域社会でどのように子育てを社会化していくのかを考えることこそが一番大切な問題であり、それが子どもの人権を考えるときの要となるべきである。



人権啓発センターライブラリーからのご案内

★ 新着DVD

名 称	内 容
いじめ「考え、議論する道徳」シリーズ 小学校の児童・教職員向け (17分)	学校の日常生活で起こり得るいじめに関わるドラマを見て、児童に考えさせ、議論させる。研究者の解説も収録。
いじめ「考え、議論する道徳」シリーズ 中学校の生徒・教職員向け (21分)	学校の日常生活で起こり得るいじめに関わるドラマを見て、生徒に考えさせ、議論させる。研究者の解説も収録。
ズッコケ三人組のいじめをなくす作戦 幼児・児童向け (15分)	いじめ防止啓発アニメ。ズッコケ三人組がクラスでのいじめについて考え、解決に向けて話し合うストーリー。
レインボーストーリーズ LGBTs と医療 ①患者とのコミュニケーション (21分)	先輩看護師とのOJTのドラマを通して、LGBTsの患者とのコミュニケーションについて考える。
レインボーストーリーズ LGBTs と医療 ②誰もが安心して通える病院づくり (23分)	医療機関でのドラマを通して、LGBTs当事者やその家族が通いやすい病院や診療環境づくりについて考える。
共に生きる人権シリーズ 共に働くための合理的配慮 (33分)	障害別に、その特性と合理的配慮の具体例を紹介。障害者雇用に積極的に取り組む企業の実践例も紹介。

★ 新着書籍

- ＜人権全般＞** ・差別はたいてい悪意のない人がする ・てぶくろ ・へいわとせんそう
 ・いじめをやめられない大人たち ・いろいろななかぞくのほん
 ・学校では教えてくれない差別と排除の話 ・へいわってすてきだね
 ・世界を平和にするためのささやかな提案 ・しあわせのバケツ ・みんなたいせつ
- ＜女性＞** ・おっさんの掟 「大阪のおばちゃん」が見た日本ラグビー協会「失敗の本質」
 ・女の子がいる場所は
- ＜ジェンダー＞** ・失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック
- ＜こども＞** ・ヤングケアラーわたしの語り ・おうち性教育はじめます
 ・「学校に行きたくない」と子どもが言ったときに親が出来ること
 ・マンガ 脱・「不登校」1～3 ・ヤングケアラー 介護する子どもたち
- ＜高齢者＞** ・ぼけますから、よろしくお願いします。
- ＜障害者＞** ・視覚障がい者おもてなしハンドブック ・ぼくのきもち
 ・ろうの両親から生まれたぼくが聴こえる世界と聴こえない世界を行き来して考えた30のこと
- ＜同和問題＞** ・部落問題と向きあう若者たち ・ふしぎな部落問題
- ＜企業・CSR＞** ・職場いじめから抜け出す3つの視点
- ＜その他＞** ・あおいくんのかみかざり ・ピンクはおとこのこのいろ
 ・悪い言語哲学入門 ・彼女が知らない隣人たち
 ・あいつゲイだって アウティングはなぜ問題なのか？
 ・教育・福祉関係者のための児童虐待と障害者虐待 基礎編
 ・レインボーブックガイド 多様な性と生の絵本
 このほか、DVD、書籍等多数揃えています。ホームページもご覧ください。

★ 貸出に際しての留意事項

貸出申請	所定の様式（ホームページからダウンロード可能）
貸出数	書籍…1回につき5冊以内 DVD・ビデオ…1回につき3本以内
貸出期間	2週間以内
受付時間	月曜日～金曜日 午前9:00～午後4:30 祝日、年末年始(12/29～1/3)は除きます。 ※ご希望の資料が貸出中の場合もありますので、事前にお問い合わせください。TEL054-221-3330 ※ライブラリー閲覧スペースにて、視聴も可能です。 ※郵送等による貸出は、 返却時の送料のみ利用者負担 となります。

静岡県人権啓発センター 令和5年度事業計画

月	内 容	※詳細はホームページ等で御確認ください。
ー	〈人権啓発センターの事業〉	〔人権関係カレンダー〕
4月		2日 ・世界自閉症啓発デー 2～8日 ・発達障害啓発週間
5月		3日 ・憲法記念日 5～11日 ・児童福祉週間 12日 ・民生委員・児童委員の日
6月		6月 ・男女雇用機会均等週間 1日 ・人権擁護委員の日 22日 ・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日 23～29日 ・男女共同参画週間
7月	18日～31日：第1回人権講演会（アーカイブ配信）	7月 ・「社会を明るくする運動」強調週間 1日 ・更生保護の日
8月	7日：子どもと大人の温かい絆づくりセミナー（静岡市内・体験型） 8日～21日：人権啓発指導者養成講座（9講座）（アーカイブ配信） 19日：障害者スポーツ体験（「フェスタシズウエル」内で開催）	
9月		9月 ・障害者雇用支援月間 10～16日 ・自殺予防週間 15～21日 ・老人週間（15日は老人の日） 21日 ・国際平和デー
10月		10月 ・高齢者雇用支援月間
11月		11月 ・児童虐待防止推進月間 ・子ども・若者育成支援強調週間 ・過労死等防止啓発月間 12～25日 ・女性に対する暴力をなくす運動 25～12/1日 ・犯罪被害者週間
12月	人権週間を中心にインターネット広告、ポスター等による啓発広報 12日：ふじのくに人権フェスティバル（磐田市内・静岡県人権啓発ネットワーク協議会主催）	1日 ・世界エイズデー 3～9日 ・障害者週間 4～10日 ・人権週間 10日 ・人権デー
1月		
2月		
3月		3月 ・自殺対策強化月間 3～9日 ・愛の援聴週間
〔日程調整中〕 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー（講義型）、企業と人権セミナー、第2回人権講演会、人権教育行政担当者連絡協議会（県教育委員会共催）		

※アーカイブ配信は、事前収録した講演会(講座)を期間限定で「YouTube」に公開します。

年間を通した
取組

- ☆啓発紙「じんけん」発行（3回）
- ☆講師派遣（出前人権講座）
- ☆「だれもが幸せに」、「人権リーフレット」等の資料提供
- ☆ホームページによる情報提供
- ☆ビデオ・DVD・図書等の貸出し・閲覧
- ☆人権相談

令和5年8月発行

（令和5年度法務省委託事業）

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

email jinken@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページはこちら▶

静岡県人権啓発

検索

